

おわりに

1 視覚障害児を取り巻く現状

幼少期においては、外部からの刺激が発育に大きく影響します。視覚障害や、聴覚障害により外部からの刺激が少ないと、発育に大きく影響する場合があります。また、現状の知的な能力検査などでは「見える」「聞こえる」ことが前提として作られていることが多いため、その子の持っている本来の能力を十分に把握できない可能性があります。

2 「障害児の強み育成推進事業」について

京都府では視覚障害児や聴覚障害児の知的能力を正確に把握し、その子の力(強み)を見つけ、伸ばすことを目的として、京都教育大学やあいあい教室などの専門機関などと連携し、平成28年度に「障害児の強み育成推進検討会」を設置しました。検討会では30年度までの3年間で、「障害児の強み」を育成推進するために事業の3本柱を軸に取り組みを進めており、今回本冊子を作成しました。

検討会の設置

- 京都教育大学
- 平安女学院大学
- 兵庫教育大学
- 京都ライトハウス(あいあい教室)
- 奈良県立筒井寮
- NPO法人アジュール舎
- 京都府教育委員会
- 京都府

事業の3本柱

- ① 新たな検査方法づくり
「情動・社会性発達」を切り口とした新検査方法の作成
- ② 既存の検査を活用したガイドラインづくり
既存の発達検査の実施方法、結果解釈を視覚障害児向けにアレンジするためのガイドラインを作成
- ③ 視覚障害児の保護者に向けた冊子づくり
「子どもの強み育成」に重点をおいた、保護者向け冊子の作成

3 府民の皆さまへ

見えない・見えにくい子どもの強みを見つけ、伸ばしていき、よりよい社会参加を実現するためには、行政や福祉関係者のみならず、府民の皆さまのご理解とあたたかい支援が不可欠です。この冊子を通じて、見えない・見えにくい子どもの療育や教育、就労のことを知っていただくことで、一人一人が大切にされる「共生社会」の実現に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。